

第76回区民体育大会 柔道大会実施要項

- 1 日 時 令和5年3月5日(日) 開会式10時 開場9時20分
- 2 会 場 中央区立総合スポーツセンター 第一武道場
- 3 審判規定 (1)最新の国際柔道連盟試合審判規定及び国内における少年大会特別規定で行う。
勝敗の決定基準は「一本」「技有」「僅差」とし、得点差が無くかつ
「指導」差が1以内の場合は旗判定で勝敗を決定する。(GSは行わない)
※「技有」2つで合わせ技一本とする。
※「僅差」とは、双方の選手間に技による評価「技有」がない、又は同等の場合
「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。
(2)抑え込みは10秒で「技有」、20秒で「一本」とする。
(3)試合時間は小学生2分、中学生以上は3分とする。
- 4 試合種目 小・中学生学年別、中学生女子、段外、初段、二段、三段、四段の各部
- 5 試合方法 トーナメント方式とし、参加人数が少なく組めない場合は、リーグ戦とする。
- 6 表 彰 入賞者は三位(2名)までとし、賞状及びメダルを授与する。
少年の部のみ敢闘賞を授与する。
- 7 参加資格 区内在住・在勤・在学者・区内施設利用者
- 8 申込方法 所定の申込用紙に記入のうえ、2月2日(木)までに申し込むこと。
※以降の参加申込みは受け付けない。
なお、申込書にはもれのないように、正確に記入すること。
段外、小・中学生は、必ず修行年限を記入すること。(組み合わせができず出場できない場合もある。)また、小・中学生は学年を必ず記入すること。
- 9 申込先 下記の何れかに申込用紙を提出する。
(1) 〒104-8404 中央区築地一丁目1番1号 中央区役所内 中央区体育協会事務局
(2) 〒130-0013 墨田区錦糸二丁目11番6号-503 小駒正人 方
中央区柔道会宛 電話 090-2455-4408 FAX 03-3625-5029
Mail chouku.judo@outlook.com
- 10 組合せ 組合せは中央区柔道会が行う。
- 11 保険 中央区柔道会負担で傷害保険に加入する。
(参加者は健康保険証のコピーを必ず持参すること。)
- 12 傷害保険 大会中の不慮の負傷等については応急処置を施し、傷害保険の範囲において責任を負うものとし、それ以外の責任は負わない。
- 13 その他 試合参加者は、更衣後の衣服等は盗難にあわないように各自で管理すること。